

認定権者記載欄

様式第5 - (口) - ①

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書 (口-①)

年 月 日

諫早市長 殿

申請者
住 所 _____
氏 名 _____

私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、主要原材料である原油及び石油製品（以下「原油等」という。）の価格の上昇等により、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

(表)

※表には営んでいる事業が属する業種（日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名）を全て記載（当該業種は全て指定業種であることが必要）。当該業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載。

記

事業開始年月日 _____ 年 月 日

①原油等の仕入単価の上昇（注2）

$$\frac{E}{e} \times 100 - 100$$

上昇率 %

E：原油等の最近1か月間における平均仕入れ単価（ _____ 年 月） _____ 円（注4）

e：Eの期間に対応する前年1か月間の平均仕入れ単価（ _____ 年 月） _____ 円（注4）

②原油等が売上原価に占める割合（注2）

$$\frac{S}{C} \times 100$$

依存率 %

C：最近1か月の売上原価（ _____ 年 月） _____ 円（注4）

S：Cの売上原価に対応する原油等の仕入額 _____ 円（注4）

③製品等価格への転嫁の状況（注3）

$$\frac{A}{B} - \frac{a}{b} = P$$

P = _____

A：最近3か月間の原油等の仕入額
（ _____ 年 月 ~ _____ 年 月） _____ 円（注4）

a：Aの期間に対応する前年3か月間の原油等の仕入額
（ _____ 年 月 ~ _____ 年 月） _____ 円（注4）

B：最近3か月間の売上高
（ _____ 年 月 ~ _____ 年 月） _____ 円（注4）

b：Bの期間に対応する前年3か月間の売上高
（ _____ 年 月 ~ _____ 年 月） _____ 円（注4）

諫商第 _____ 号

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注) 信用保証協会への申込期間

_____ 年 _____ 月 _____ 日から _____ 年 _____ 月 _____ 日まで

認定者 諫早市長

(注1) 本様式は、1つの指定業種に属する事業のみを営んでいる場合、又は営んでいる複数の事業が全て指定業種に属する場合に使用する。

(注2) 上昇率及び依存率が20%以上となっていること。

(注3) P>0となっていること。

(注4) 申請者全体の値を記載。

(留意事項)

① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

② 市町村長又は特別区長から認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行うことが必要です。

認定権者記載欄

様式第5 - (口) - ②

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定申請書 (口-②)

年 月 日

諫早市長 殿

申請者

住所

氏名

私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、主要原材料である原油及び石油製品（以下「原油等」という。）の価格の上昇等により、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定に基づき認定されるようお願いいたします。

(表)

※表には営んでいる事業のうち指定業種に属するもの（日本標準産業分類の細分類番号と細分類業種名）を全て記載。当該業種が複数ある場合には、その中で、最近1年間で最も売上高等が大きい事業が属する業種を左上の太枠に記載。

記

事業開始年月日

年 月 日

① 原油等の仕入単価の上昇 (注2)

$$\frac{E}{e} \times 100 - 100 \quad \text{指定業種に係る上昇率} \quad \%$$

E : 原油等の最近1か月間における平均仕入れ単価 (年 月) 指定業種に係る平均仕入単価 円

e : Eの期間に対応する前年1か月間の平均仕入れ単価 (年 月) 指定業種に係る平均仕入単価 円

② 原油等が売上原価に占める割合 (注2)

$$\frac{S}{C} \times 100 \quad \text{指定業種に係る依存率} \quad \%$$

最近1か月間における全体の売上原価に占める指定業種の売上原価の割合 全体に係る依存率 %

C : 最近1か月の売上原価 (年 月) 指定業種に係る売上原価 円

S : Cの売上原価に対応する原油等の仕入額 全体にかかる売上原価 円

③ 製品等価格への転嫁の状況 (注3)

$$\frac{A}{B} - \frac{a}{b} = P \quad \text{指定業種に係る転嫁の状況} \quad P =$$

A : 最近3か月間の原油等の仕入額 (年 月 ~ 年 月) 全体に係る仕入額 円

a : Aの期間に対応する前年3か月間の原油等の仕入額 (年 月 ~ 年 月) 指定業種に係る仕入額 円

B : 最近3か月間の売上高 (年 月 ~ 年 月) 全体に係る売上高 円

b : Bの期間に対応する前年3か月間の売上高 (年 月 ~ 年 月) 指定業種に係る売上高 円

諫商第 号

令和 年 月 日

申請のとおり、相違ないことを認定します。

(注) 信用保証協会への申込期間

年 月 日から 年 月 日まで

認定者 諫早市長

(注1) 本様式は、指定業種と非指定業種を兼業している場合であって、指定業種及び申請者全体の双方が認定基準を満たす場合に使用する。

(注2) 上昇率、依存率及び最近1か月間における全体の売上原価に占める指定業種の売上原価の割合が20%以上となっていること。

(注3) P > 0となっていること。

(留意事項)

① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。

② 市町村長又は特別区長から認定を受けた日から30日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込みを行うことが必要です。